

令和7年度 国東市地域包括支援センター運営協議会 議事録

召 集 年 月 日	令和7年8月28日（木）
召 集 の 場 所	国東市役所 4階 委員会室
開 会	令和7年8月28日（木） 18時00分
出 席 委 員	石川 祥一郎 会長（老人クラブ連合会代表者） 清原 正義 会長（民生児童委員代表者） 笹野 喜代子 会長（女性団体連絡協議会代表者） 帯刀 真也 会長（医師会代表者） 福永 功 会長（歯科医師会代表者） 野邊 靖基 院長（国東市民病院代表者） 秦 桂子 部長（東部保健所国東保健部代表者）
議 長	帯刀 真也 会長（医師会代表者）
説 明 者	地域包括支援センター 河野千鶴総括リーダー・溝部一晴リーダー・佐保美和主幹
出 席 者 氏 名	福祉課高齢者支援係 田川幸伸課長・志丸由美リーダー、衛藤幸子主幹 地域包括支援センター 古庄康子センター所長・河野千鶴総括リーダー・ 溝部一晴リーダー・佐保美和主幹 桑原円主幹・後藤千晶主幹・野田舞副主幹（司会） 荒金満里恵主査（記録）
協 議 事 項	開 会（田川課長挨拶） 本日は公私ともお忙しい中、そしてまた遅い時間にも関わらず、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、平素から市政の推進、そして福祉の推進に皆様よりご尽力をいただいていること、改めて感謝を申し上げたいと思います。今年は梅雨が早く開け、暑い夏が早く来ましたが、いまだ暑さが続いており、高齢者の熱中症など、体調不良の相談等が多く聞かれております。 地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者が、いつまでも健やかで住みなれた地域で過ごせるよう、高齢者ご本人やその家族をサポートする身近な総合相談窓口としての役割を担っております。 また、今年4月から、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の整備を進めております。その包括的な相談支援等の中心となる地域包括支援センターの役割は今後ますます重要となります。 後程ご説明をいたしますが、介護人材不足を理由として、今年度に入ってから、小規模多機能型居宅介護事業所が、2施設廃止となりました。 また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が1事業所、住宅型有料老人ホームへの転換をしております。 今年2月に開催した令和6年度の第2回地域包括支援センター運営会議におきまして、2つの事業所から説明を受けたところでございますが、介護人材の不足は国東市のみならず、全国的な問題となっております。

協 議 事 項	国東市におきましては、介護職員の就職奨励金の交付や、昨年度からは訪問介護、訪問入浴介護等への補助を始めたところでございます。しかし、厳しい状況は変わっておりません。現在令和8年度に向けて、新たな介護人材確保に向けた取り組みについても検討をしているところでございます。 本日は、まず地域包括支援センター運営協議会、続いて地域密着型サービス運営委員会を行い、令和6年度の実績、また令和7年度の取り組みについてご審議をしていただくこととしております。 2つの会議で長時間となりますけれども、委員の皆様方には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞ最後までよろしくお願いいたします。 ※第1回国東市地域包括支援センター運営協議会において、設置規則第4条により、委員長を医師会代表の帯刀委員、副委員長に歯科医師会代表の藤垣委員を選出済み。 設置規則第5条に則り、以降進行を帯刀委員長によるものとする。 (進行：帯刀議長) 皆さんこんばんは。 今回議長に選任されました帯刀です。本日はお忙しい中、また暑い中お集まりいただいています。ぜひ活発な意見を出していただいて、これからの包括支援センターの適正な運営に対する討議ができればと思っています。よろしくお願いします。 ○国東市地域包括支援センター運営協議会に関する議事内容について (進行：帯刀議長) それでは、国東市地域包括支援センター運営協議会を始めたいと思います。議題に沿って、1番の国東市地域包括支援センターの設置体制について事務局から説明をお願いします。 議 事 1 地域包括支援センターの設置等に関する事項（承認） (1) 地域包括支援センターの担当する圏域の設定と職員配置について (2) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について 【質疑応答】 特になし 2 地域包括支援センターの設置等に関する事項（報告）
---------	---

協 議 事 項	3 地域包括支援センターの運営に関すること (1) 令和6年度事業報告並びに令和7年度事業計画について (2) 令和6年度決算報告並びに令和7年度予算について 【質疑応答】 (質問：帯刀議長) 基本的な話かもしれませんが、ほぼ歳出歳入がプラマイゼロなんですけど、これは一般会計であるからそうなるのですか。 (回答：佐保主幹) その通りです。 (意見：笹野委員) 認知症総合支援事業の中に認知症の早期発見ということを書いてあります。難聴がある人は早期に補聴器を使用し、認知症の発症を予防することができると、最近ケーブルテレビの放送で聞きました。難聴と認知症予防に関係があるということで、名前は忘れてしまいましたが国東市民病院の医師のお話がとてもよかったです。知り合いと話していると、補聴器から音がするから外してしまうという話を聞きます。そして、人の話も聞こえなくて面白くないからサロンに行くのもやめたという人もいます。ちょうどこの間、このような話を聞いて、自分の補聴器が合っているのか検査が市民病院でできると分かりました。 そのため、こういうお知らせをもっとケーブルテレビで放送してほしいと思いました。 (意見：野邊委員) 国東市民病院耳鼻科の平岡医師が積極的に周知活動をしており、大変助かっています。今回の意見は平岡医師にも伝えたいと思います。補聴器は購入したらそれで終わりと考えている人も多いですが、作った後の調整が一番重要です。調整を繰り返しながら、1年間ぐらいして、しっかり聞こえるようになるのだけれど、意外と皆さん補聴器ができたならそのまま終わってしまう。業者の方も作って、そのあとの調整はお金が取れないので、あまり対応してもらえない。 県内でも先進的な取り組みをしています。ぜひご活用ください。 (回答：古庄課長) 笹野委員さん、大変貴重な感想いただきありがとうございます。平岡先生には、野邊院長を通じてぜひお伝えいただきたいと思います。平岡医師のお話では、耳の聞こえは、案外難聴だけではなくて、耳の汚れなども関係するので、「ちょっと耳の聞こえが心配だわ」という方はぜひ診察を受けていただきたいと思います。 (質問：野邊委員) 虐待のところで、虐待通報受理件数が15件であり、うち14件を虐待と認定したとありますが、経緯にはどのような理由がありましたか。また、その14件の処理についてどのような対応をしたかお聞きしたい。 (回答：河野総括リーダー)
---------	--

協 議 事 項	受理件数については、警察に 110 番通報があつて、警察が先に動いて、そして虐待通報票というものを市の方に提出した件数になります。65 歳以上の方で夫婦げんかがヒートアップした件であっても、高齢者虐待と取り扱われるため、市が介入しなくても大丈夫と判断される事案につきましては、訪問等は控えています。市で関わる必要があると判断される事案は、警察を介さずに居宅介護支援事業所のケアマネジャーやサービス事業所から通報されることもあります。そういった場合には、訪問を通じて必要な対応をさせていただいております。15 件のうち、包括が訪問した件数は 2 件です。そのうち、危険性が高く、早急に分離が必要と判断して保護した件数は 1 件となります。保護に至った事案では、包括で通報を受け、福祉課と連携会議をもちまして対応を協議した上で判断し、対応しております。 認知機能低下が影響した件数は、きちんとした資料はありませんが、5 件程度あったと記憶をしております。訪問した事案 2 件は認知症が影響しております。そして、保護事案についても認知症が影響したケースでした。 (質問：帯刀議長) 保護にあたつて、分離は簡単ではないと思いますが、今回のケースではどうだったのでしょうか。 (回答：河野総括リーダー) 分離については、まず、市が一時的に保護するという形になりますので、ご本人がそれに同意しないとできません。そのため、生命の危険があるなど重大な事案については、こちらから説得をさせていただきます。そのうえで、十分に理解をいただき保護に至ります。 (質問：野邊委員) 成年後見制度において、金融機関との連携と記載がありますが、個人情報の取り扱いが気になります。後見制度のなかで、権利や支援者側の権限など決められていますが、こういった内容でしょうか。 (回答：河野総括リーダー) 金融機関の窓口に来られた方について、「おかしいな」と思つても、認知症について金融機関側から指摘することはできない。金融機関の守秘義務もあり包括との情報共有も非常に難しいです。昨年初めて国東市後見センターが主催して、金融機関の方々と意見交換を行いました。郵便局や市内の金融機関など、やはり非常に個人情報にあたる情報を共有することについて温度差がございました。窓口に来られて気になる方は早めに相談機関につないだ方がいいのではと思つても、規模の大きい金融機関は上層部で対応を検討した後ではないと動けないという意見もあります。野邊委員からご質問いただいた内容については、昨年度は意見交換することができなかったため、参加者からも「もう一度開催して欲しい」という声があり、再度開催する予定です。次回、意見交換の際に確認したいと思います。
----------------	---

協 議 事 項	(質問：帯刀議長) 関連して、特殊詐欺など国東市内でも大きな被害がでています。これはやはり認知症が影響しているものですか。市では、その個人を特定しないまでも、どういった経緯で被害に至ったのか把握していますか。 (回答：河野総括リーダー) 被害にあわれたケースの把握は対応していませんが、訪問販売や不審電話について担当ケアマネジャーが利用者より話を聞くことはあります。これまでに、消費生活センター担当者につなぎクーリングオフの手続きに動いた事例はございますが、新聞に載るような事案の対応はありません。 (質問：野邊委員) 地域ケア会議の事例検討数が減っている件について、課題が山積している状態や拾い上げがうまくいっていないことが予測されるのではないかと。業務多忙につき関係者が参加できないというところも大きな要因でしょうか。 (回答：溝部リーダー) 平成 27 年度から地域ケア会議を始めております。当時は、新規ケースはもちろん住宅改修、様々なケースについて、居宅支援事業所や包括から提供がありました。最近、件数が上がらない点について、市内ケアマネジャーが 1 日中現場に出ていることも多く、会議に出席することができない状況もあります。窓口等で新規プランの届けがあったとき、ケース提供を依頼しますが、なかなか調整が難しいと断られることもあります。しかし、制度上、地域ケア会議は「市から要望があれば、ケア会議へケースを提出しなければならない」とされています。市からのアピールも必要ですが、国東市の課題としては、やはり「ケア会議に参加して、困難事例の解決につながった」など、ケアマネジャーが参加してよかったと感じられる取組みになるよう事務局や助言者が検討することであると思います。また、それにより地域課題が抽出され、課題解決に結びつくことが重要であると考えます。今後、企画会議を通じて検討予定です。 4 その他 今後の国東市地域包括支援センターのあり方について 【質疑応答】 特になし (進行：帯刀議長) ご意見等なければ、包括支援センターの運営会議はこれで終了させていただきます。
---------	---